

# 「教育学系」研究評価報告書

(平成13年度着手 分野別研究評価)

筑波大学教育学系

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成12年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 分野別研究評価「教育学系」について

#### 1 評価の対象組織（機関）及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった5大学及び1大学共同利用機関（以下「対象組織（機関）」）を対象に実施した。

評価は、対象組織（機関）の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 研究内容及び水準
- 3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果
- 4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

対象組織（機関）においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会（後記研究水準等の判定を担当）を編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、大学評価委員会で最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織（機関）の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」の「1 対象組織（機関）の記述」は、対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の1）、4）及び5）の評価項目については、貢献（達成又は機能）の状況を要素ごとに記述している。また、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。なお、これらの水準は、対象組織（機関）の設定した目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

また、前記1の2）及び3）の評価項目については、学問的内容や社会的効果の評価結果を記述している。

さらに、2）の評価項目においては、対象組織（機関）全体及び領域ごとの研究内容及び水準の割合を示している。この割合は、教員個人の業績を複数の評価者（関連分野の専門家）が、国際的な視点を踏まえつつ研究内容の質を重視して、客観的指標も参考活用する方針の下で判定した結果に基づくものである。また、3）の評価項目においても、2）と同様に教員個人の業績を基に、対象組織（機関）全体及び領域ごとの社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織（機関）について、その内容とそれへの対応を示している。

「特記事項についての所見」は、対象組織（機関）が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織（機関）の現況及び特徴

対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

1 組織名 筑波大学

2 学系名 教育学系

3 所在地 茨城県つくば市天王台1丁目1-1

4 学系構成 教育学系

5 教員数 42名  
(教授21名, 助教授15名  
講師4名, 助手2名)

## 6 特徴

筑波大学教育学系は、1975（昭和50）年4月に発足したが、その淵源は、1872（明治5）年にわが国最初の教員養成学校として東京に開設された師範学校である。師範学校開学以来、教育に関する法律の改正や制度の改革に伴い、東京師範学校、高等師範学校、東京高等師範学校、東京文科大学教育学科、東京教育大学教育学部教育学科と、校名と組織を変えながらも、教育学に関する研究と教育に鋭意取り組んできた。常にわが国の教育界の中心的な役割を果たし、日本の教育学研究のリーダーシップ的存在として国内外において高い評価を得てきた。現在筑波大学の教育学系は、このような伝統の上に、わが国の教育学研究の中核をなす組織として研究を推進している。

新構想大学である筑波大学の特徴は、教育組織と研究組織を分離したことにあり、教育学系は教育学研究の広範囲にわたる分野の研究者によって組織されている。教育学系の母体であった東京教育大学教育学部教育学科は、13講座によって編成されていたが、組織変更された教育学系は、現在、次のような5領域18分野によって構成されている。

教育基礎学領域（4分野：教育哲学、道徳教育、日本教育史、外国教育史）、教育環境学領域（2分野：教育社会学、生涯学習学）、教育経営学領域（4分野：教育行財政学、教育制度学、比較・国際教育学、学校経営学）、教育方法学領域（4分野：教育課程学、学習指導学、生活指導学、教育工学）、教科教育学領域（4分野：社会科教育学、人文科教育学、数学教育学、理科教育学）。教育哲学から、学校教育の教科教育の実践的研究にいたるまで、広範囲の研究領域を擁している。

教育学系所属の教員の内9名は、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター、教育機器センター、留学生センター、学校教育部に勤務し、研究と業務に携わり、それぞれの組織固有の目的・目標に応じて、多角的に研究を推進している点にも特徴がある。

教育学系全体として、学系構成員の学位（博士号）取得の向上、筑波大学教育学研究会の学会への発展と出版活動の推進、開発途上国への支援を意図した「教育開発国際協力研究センター」の開設、遠隔教育の積極的な取組、も行っている。

## 研究目的及び目標

対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

### 1 研究目的

筑波大学は教育学研究の長い歴史をもち、教育学関係の歴史的資料をはじめとして豊かな研究資料を有している。これらの資料の活用と一層の充実を図り、情報通信網も整備しながら、筑波大学教育学系では、教育営為や教育事象について、歴史的・理論的・実証的に究明し、わが国の教育学研究及び教育営為（教育実践）の発展を期す優れた研究を遂行する。

筑波大学は教員養成大学ではなく、教育学系は学問としての教育学研究を主眼として行う。同時に、中等教育の主要教科の教員養成及び現職教育も行っており、教員養成及び現職教育をも見据えた教育学研究において優れた成果を収める。それらの成果を公刊し、かつ本学のカリキュラムや教育内容、公開講座等に反映させていく。

教員組織においては、筑波大学では教育組織と研究組織とを分離しており、教育学系の教員は複数の教育組織（3つの学類・修士課程の教育研究科・博士課程の教育学研究科及び人間総合科学研究科）及び4つのセンター（教育機器センター・留学生センター・大学研究センター・教育開発国際協力研究センター）と学校教育部勤務の教員から成っている。これらの各組織と密接な連携を図りながら、人事面における柔軟な対応や公募による採用、競争的資金の獲得、プロジェクトによる共同研究、国際的な交流や研究等において、時代や社会の要求に応じた優れた研究を行い、内外に発表していく。

教育学系では一人ひとりの研究活動に加えて「現況及び特徴」で前述したように、18の個別の分野を、研究内容の特徴を踏まえ5つの領域に編成し、センター等の勤務の教員と共に基礎的な研究及び時代に即応した研究を行っていく。これらの5つの領域は、大きくは教育学と教科教育学の2つに分けられ、それぞれの研究内容を中心とした目的は次のとおりである。

- (1)教育学の領域は、教育という営みの基礎となる哲学、歴史、環境、制度、経営、政策、方法などに関する理論的・実証的な研究を行う。
- (2)教科教育学の領域は、学校教育の主要教科に関して各教科内および教科間の在り方について理論的・実証的研究を行う。

### 2 研究目標

次の諸施策や機能を充実することによって、研究を活

性化し、社会に貢献する。

- (1)人事においては、関係組織とも連携し、公募による選考を原則として、有能な人材を確保し、多彩で国際化に対応できる研究を行う。
- (2)科学研究費等の外部資金や本学の学内プロジェクトへの応募を一層奨励し、教育学系内においても、学系内プロジェクト研究を予算化し、学系内において公募し選考する。
- (3)海外の大学等の機関との国際交流、附属学校との連携、時代の必要に対応した遠隔教育などの共同研究を推進していく。
- (4)教育学系内の共通予算において、各研究室等の情報通信網を整備し、学系内の資料室の充実を図り、迅速な資料検索や交流等ができるようにする。

教育学と教科教育学の2つの領域における研究内容を中心とした研究目標は以下のとおりである。

- (1)教育学の領域：1)教育思想、教育理論、教育実践等について、哲学的、歴史的、解釈学的方法によって、教育の基礎理論の発展を目指す。2)人間形成の過程や成長発達に作用する諸要因について、調査・観察等で実証的に明らかにしていく。3)調査、比較、歴史、理論研究により、教育の制度、経営、法律、行政等の在り方について解明する。4)実践的・実証的な研究により、教育課程、教育方法、生徒指導・学校カウンセリング、教育メディアの活用法等について究明する。
- (2)教科教育学の領域：1)理論的、歴史的、比較分析的、実証的研究を通して、主要教科（社会、国語、算数・数学、理科）の実践に関し、教育目標・内容の妥当性、効果的な教育方法、有効な教材開発等について明らかにしていく。2)教科間の研究や、教科を超えた時代の必要に応じた環境教育などの研究も行う。

これらの一連の研究成果は、本学系企画の「21世紀の教育学」シリーズとして刊行すると共に、著書・学会での口頭発表・学会誌・紀要等で公刊したり、公開講座や本学のカリキュラムやその教育内容に反映させていく。本学系の紀要『教育学系論集』に、各教員の前年度の「研究活動状況一覧」を掲載する。ホームページの開設や充実、研究会の開催等により、広く研究活動を公開し、個々の教員の研究活動及び学系教員相互の研究の発展を一層図っていく。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1 研究体制及び研究支援体制

ここでは、対象組織（機関）の「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部附属施設におけるサービス機能などが想定されている。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】研究体制に関する取組状況

研究組織である教育学系の教員は、大学研究センターなどの4センターに7名、学校教育部に2名、教育組織としての2学類・2研究科に33名が予算定員の上で配置されている。このうち、人事の発議権を有する者は、教育組織としての人間学類に配置されている14名と教職科目担当3名のみであるが、各センターや学校教育部、修士課程教育研究科など関連組織との連携をさらに高め、その特色を生かし、研究体制の充実を図っていくことが期待される。

研究活動を活性化するための施策として、プロジェクト研究等の活性化や財政的支援についての施策を検討する研究委員会及び経理委員会を設けていることは、特色ある取組といえる。

研究者の流動性を高めるために、教育学系では公募制を取り入れた人事を行い、助手については3年任期となるように努めている。これは、若い人材を育てることを目的にしているもので、業績を積んで他大学の教員に就職する者も多い。

研究成果や研究者の研究概要については、教育学系論集及びホームページを通して発信している。

##### 【要素2】研究支援体制に関する取組状況

多分野にわたる教育学系教員が筑波地区の研究指導に

支援的な役割を果たしており、大塚地区の教員も筑波地区での大学院の研究指導や、共同研究も行なっている。助手については、大学の方針として助手よりも講師を配置することとしているので少ない。

附属学校のプロジェクト研究には、教育学系の教員も参加しているが、さらなる連携強化を期待したい。

施設・設備の円滑な利用体制としては、大塚地区での研究会は学校教育部の施設を使用し、筑波地区には大塚地区の教員のための共同教官研究室を設けている。

##### 【要素3】諸施策に関する取組状況

学内プロジェクト研究のうち、特に若い研究者のための奨励研究を進めるため、学系内に特別研究費を計上して予算化し、科学研究費等の外部研究資金や学内プロジェクト採用に繋がる準備的研究を推進する体制を整えていることは、特色ある取組といえる。

採用人事に関しては「人事委員会」、昇任関連人事に関しては「人事懇談会」を設けているほか、平成13年度からは、採用人事及び昇任関連人事を公募制にしている。

教員会議や研究委員会を通じて学内外の研究資金への応募を奨励し、採択関係の統計資料を教員会議で紹介している。

研究環境の整備としては、共通図書費による図書の充実を図るとともに、情報化委員会を設置し、研究室を中心に情報通信網を整備している。この情報化については、全学レベルの情報化推進委員会の下に、人間系3学系（教育学系・心理学系・心身障害学系）レベルのサブネットワーク管理委員会、教育学系レベルの教育学系情報化委員会を設け、学内ネットワーク事業を進めている。

研究者相互間における研究成果・情報の意見交換等のために、帰国した在外研究員や新規採用教員が講師となって、教育学系主催の講演会を開催している。また、卒業生を中心に筑波大学教育学会を設立して、大会案内など広報誌「速報つくば」等で周知し、研究成果を附属学校教員を含めて共有するなどの取組は評価できる。

##### 【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究等のプロジェクトに関するサービス機能については、セミナー室、授業分析室、機器共同利用室を設け、機器の共同利用が行えるようにしている。

**【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況**

大学説明会，大学研究科案内等を通して周知するとともにホームページを開設し，教員の研究テーマとともに研究目的及び目標を公表している。大学院教育を重視する大学としては，今後も大学院生に学系等の研究目的・目標を周知徹底させていく工夫が必要である。

以上のようなことから，この項目全体の水準は，目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

**特に優れた点及び改善点等**

プロジェクト研究の実施については「研究委員会」「経理委員会」を設けて施策等の検討を行っており，特色ある取組といえる。

学系内で「特別研究費」を予算化し，科学研究費等の外部研究資金や学内プロジェクト採用に繋がる準備的研究を推進する体制を整えている。

研究者相互間で研究成果や研究情報を報告又は意見交換するための方策として筑波大学教育学会を設立し，成果を共有している。

研究組織である教育学系の教員は，大学研究センターなどの4センターに7名，学校教育部に2名，教育組織としての2学類・2研究科に33名が予算定員の上で配置されている。このうち，人事の発議権を有する者は，教育組織として人間学類に配置されている14名と教職科目担当3名のみであるが，各センターや学校教育部，修士課程教育研究科など関連組織との連携をさらに高め，その特色を生かし，研究体制の充実を図っていくことが期待される。

## 2 研究内容及び水準

ここでは、対象組織（機関）における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学 は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学 は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

伝統ある大学だけあって各領域で学会をリードする研究者を擁しており、独創性、発展性、教育実践への貢献、他分野への貢献のいずれの分野でも、高い水準にある。

東京高等師範学校以来の伝統と実績の下に、教育の理論・実践と応用を結合する研究が進められている。

また、新時代に対応する教育学の開発、独創性に富んだ研究が見られるほか、教育学の一部の領域では、今日の問題に意欲的に取り組んだ研究が進められている。

教科教育学 領域の中には独自の教育理論を打ち出したり、また、発展する可能性の高い研究や国際的な研究活動をしている。学界をリードする教員がそれぞれの領域で存在する。

教科間の連携による研究や教科横断的なテーマによる研究も積極的に進められている。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 21 人、助教授 15 人、講師 4 人、助手 2 人、計 42 人）の 1 割が極めて高く、3 割弱が高く、5 割が相応、1 割強が

低い。

- ・ 研究の発展性については、構成員の 1 割が極めて高く、2 割が高く、6 割弱が相応、1 割強が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の 1 割強が高く、5 割強が相応、2 割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が高く、3 割弱が相応、3 割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の 2 割が卓越、3 割弱が優秀、5 割弱が普通、1 割が要努力。

（教育学領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 15 人、助教授 9 人、講師 4 人、助手 1 人、計 29 人）の 1 割強が極めて高く、2 割弱が高く、6 割弱が相応、1 割が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の 1 割が極めて高く、1 割強が高く、7 割弱が相応、1 割が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の 1 割弱が高く、6 割弱が相応、2 割が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が高く、3 割が相応、2 割が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の 2 割が卓越、2 割弱が優秀、6 割弱が普通、1 割弱が要努力。

（教科教育学 領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 6 人、助教授 6 人、助手 1 人、計 13 人）の 5 割弱が高く、4 割弱が相応、2 割弱が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の 1 割弱が極めて高く、3 割が高く、4 割弱が相応、2 割強が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の 2 割強が高く、5 割弱が相応、2 割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の 1 割弱が高く、2 割強が相応、4 割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の 2 割弱が卓越、5 割弱が優秀、2 割強が普通、2 割弱が要努力。

（教科教育学 領域に該当する構成員はいない。）

### 3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

ここでは、対象組織（機関）における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることをそれぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

教育実践の理論的な裏づけに貢献している教員がおり、教育委員会、学校への指導助言者として活躍している教員も多い。

教員養成学部ではないため、自治体への実践的な貢献は必ずしも十分とはいえないが、国の教育行政施策や教科教育の理論的な裏付などの面で貢献をしている研究者がいる。

国や地方の教育行政、学校運営、学習指導、心の教育等の広い分野で施策に貢献をしている。

教員養成学部では、必ずしも十分に行えないような、学校の改革に対する理論的、指導的な面からの貢献を行っている。

教科教育の基盤をなす理論的な研究、外国のカリキュラムに関する比較研究など優れた研究が見られ、我が国の先導的なカリキュラム研究に貢献している。

教科関連の研究としての環境学習、情報学習、総合的な学習の時間にかかわる研究など、国、地方レベルの指導行政に貢献している研究がある。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 21 人、助教授 15 人、講師 4 人、助手 2 人、計 42 人）の 2 割強が高く、6 割強が相応。

（教育学領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 15 人、助教授 9 人、講師 4 人、助手 1 人、計 29 人）の 1 割弱が高く、7 割強が相応。

（教科教育学 領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 6 人、助教授 6 人、助手 1 人、計 13 人）の 5 割強が高く、5 割弱が相応。

（教科教育学 領域に該当する構成員はいない。）

## 4 諸施策及び諸機能の達成状況

ここでは、評価項目「1 研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標に照らした達成度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

#### 【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

大学全体の研究環境は、IT化も含め充実しているが、なかでも、図書館、図書室の整備は歴史的に研究資料が豊富であり、近年は古典籍の蒐集や往来物、教科書、戦後教育関連資料等のデータベース化が図られており、充実している。

教育学系の科学研究費採択件数は、平成11年度以降上昇しているなど、外部研究資金獲得の努力は認められる。

外部研究資金獲得の可能性がある基礎的・萌芽的研究への支援を狙いとして、研究予算を毎年措置するなどのプロジェクト振興方策は評価できる。

新規採用人事のみならず、昇任関連人事にも公募制を導入したことで、競争意識が芽生え、研究の推進に効果を及ぼしている。

研究者相互間における研究成果・情報の意見交換等については、学内外の研究者と共同研究により、報告書を作成している。学内でも成果報告書、出版活動の成果が生かされており、シリーズでの「21世紀の教育学」の公刊も評価できる。

国際共同研究の一環としての国際シンポジウム・セミナーや海外の大学との交流協定により、国際協力の推進に努めている。

国際都市つくばの共生教育を考えるワークショップ、茨城県自然博物館等との環境学習ネットワーク、茨城県開発教育フォーラムなどの地域的な課題に取り組む共同研究や研究集会を実施しているが、さらなる充実・発展を期待したい。

#### 【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

共同研究としての大学院博士課程における遠隔教育実験授業が実施され、成果が報告されている。

教育学系と関係の深い教育機器センター、大学研究センター、学校教育部、教育開発国際協力研究センターと

の施設・設備の共同利用が進められているが、さらなる工夫が期待される。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

研究のための図書館としての機能は高く、蔵書も充実している。

外部研究資金の獲得のために、プロジェクト研究予算を毎年措置し、また、人事では公募制を取り入れるなど、競争原理を導入している。

地域的な課題に取り組むための共同研究が行われているが、さらなる充実・発展を期待したい。

施設・設備の共同利用が進められているが、さらなる工夫が期待される。

## 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織（機関）における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「改善システムの機能の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織（機関）としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

大学として、教育学系を含む研究組織全体の研究活動について論文、著書の発表件数、学会発表件数、受賞者数、外部からの研究費の獲得状況などを、各組織ごとに比較可能な年次報告書として発行しており、全教員に配布している。

個々の教員の研究活動については、「教育学系論集」に前年度の教育学系教官等研究活動状況一覧を掲載している。「教育学系論集」は、教育学系が編集・発行する審査制度付きの研究機関誌であり、平成13年度で26巻を数えている。研究活動を把握する観点としては、「編著書」「論文」「研究・調査報告書」「学会発表」「その他」の5項目が立てられている。

また、大学全体として毎年発行されている筑波大学研究業績集に各教員の年度ごとの研究業績が掲載されており、全教員に配付されている。

平成9年度以降の教育学系としての外部評価は行われていないので、検討の必要がある。

#### 【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

研究の交流と進展に寄与することを目指して、筑波大学教育学会を発足させ、第1回の学会を開催し、会報の発行も行なっている。また、審査制度付きの紀要も刊行することとし、附属学校教員も会員に加わり連携をとっている。

しかし、研究活動の評価を研究活動等の質の向上及び改善に結びつけるための方策が必ずしも明確ではない。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上

及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

### 特に優れた点及び改善点等

組織全体の研究活動を論文、学会発表件数、研究費の獲得状況等を年次報告として発行している。

個々の教員の研究活動を評価する体制では、「教育学系論集」に教官等研究活動状況一覧を掲載している。

平成9年度以降の教育学系としての外部評価は行っていないので、検討の必要がある。

筑波大学教育学会では、審査制度付きの紀要を刊行することとし、附属学校教員も会員に加わり連携をとっている。

しかし、研究活動の評価を研究活動等の質の向上及び改善に結びつけるための方策が必ずしも明確ではない。

## 評価結果の概要

### 1 研究体制及び研究支援体制

研究組織である教育学系の教員は、大学研究センターなどの4センターに7名、学校教育部に2名、教育組織としての2学類・2研究科に33名が予算定員の上で配置されている。このうち、人事の発議権を有する者は、教育組織としての人間学類に配置されている14名と教職科目担当3名のみであるが、各センターや学校教育部、修士課程教育研究科など関連組織との連携をさらに高め、その特色を生かし、研究体制の充実を図っていくことが期待される。

研究活動を活性化するための施策として、プロジェクト研究等の活性化や財政的支援についての施策を検討する研究委員会及び経理委員会を設けていることは、特色ある取組といえる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2 研究内容及び水準

伝統ある大学だけあって各分野で学界をリードする研究者を擁しており、独創性、発展性、教育実践への貢献、他分野への貢献のいずれの分野でも、高い水準にある。

### 3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

教育実践の理論的な裏づけに貢献している教員がおり、教育委員会、学校への指導助言者として活躍している教員も多い。

教員養成学部ではないため、自治体への実践的な貢献は必ずしも十分とはいえないが、国の教育行政施策や教科教育の理論的な裏づけなどの面で貢献をしている研究者がいる。

### 4 諸施策及び諸機能の達成状況

研究のための図書館としての機能は高く、研究環境は充実している。外部研究資金の獲得状況については、プロジェクト研究予算を毎年措置し、人事では公募制により、競争原理を導入している。地域的な課題に取り組むための共同研究については、さらなる充実・発展を期待したい。

諸機能に関する取組の達成状況に関しては、施設設備の一層の共同利用化が望まれる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

組織全体の研究活動を論文、学会発表件数、研究費の獲得状況等を年次報告として発行している。また、個々の教員の研究活動を評価する体制では、「教育学系論集」に教官等研究活動状況一覧を掲載している。外部評価は平成9年度以降行われていない。

研究活動の評価を質の向上及び改善に結び付けるための方策が必ずしも明確であるとはいえない。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 特記事項についての所見

「対象組織（機関）の記述」は対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

### 1 対象組織（機関）の記述

現在筑波大学では、評議会のもとに「将来設計検討委員会」を設け、法人化への対応も見据えて、筑波大学のこれからの在り方について多角的に検討し始めている。まだ具体的な方針や改革案はまとまっていないが、それらの基本的な方針や改革の施策に則りながら、筑波大学教育学系としては、以下の点において、一層の発展と改善を志向していく。

- 1 教育学系の研究組織は、複数の教育組織・センター・学校教育部勤務の多彩な教員からなり、これらの人材の研究水準を一層高めていく。特に、博士号の取得率を高めていく。
- 2 全学の方針の1つは、大学院重視の方向であり、教育学系の教員が関係している博士課程の人間総合科学研究科の教育学専攻、学校教育学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻において、研究の一層の進展や相互の研究の交流を図ると同時に、大学院生の課程博士の取得率を高めていく。
- 3 修士課程の教育研究科においては、現職教育のための1年制プログラムが発足することになり、1年制を含めた現職教育に対して、教育学系教員の研究成果をそのカリキュラム等に反映させていく。
- 4 科学研究費等の外部資金の獲得、筑波大学の学内プロジェクトへの応募や採択率を高めていく。
- 5 教育学系内においても、引き続きプロジェクトの特別研究費を計上し、萌芽的研究や基礎的研究の充実を図っていく。
- 6 教育学系教員の研究活動を定期的に把握し、その結果のフィードバック・システムを一層整備していく。
- 7 海外の大学等との国際交流や共同研究をさらに推進していく。この際一番大きな障害は、海外への研究旅費等の財政的問題であり、この問題への対策が大きな課題である。
- 8 本年（平成14年）4月に発足した教育開発国際協力研究センターと提携し、国際化に対応した研究活動を推進していく。
- 9 筑波大学の附属機関として、東京を中心に附属小学校・中学校・高等学校をもっており、これらの附属学校の活用と、共同研究等の連携を図っていく。
- 10 ホームページ等の一層の充実を図り、内外に発信していく。

### 2 機構の所見

教育学の分野に伝統と実績を有する教育学系は、教育学の基礎的な研究に重点を置いている。

大学院重視教育が大きな目標になっているので、大学院の博士号取得を高めるためのシステムの工夫が期待される。また、若手研究員を育て、萌芽的研究や基礎的な研究の充実も望まれる。

今後の附属学校のあり方については、附属学校改革推進委員会で現在検討がなされているので、附属学校を取り巻く研究環境がさらに充実され、教育学系教員とセンター、学校教育部の教員との一体化の施策がより推進されるものと期待される。

大学自体が、法人化を見据えてこれからの在り方を検討しているとされている。そのような中で、教育学系にあっては、教育学研究の飛躍的な発展を図るための方策を打ち出すことが期待される。